

多古町社協だより

令和 4 年(2022)

第130号

発行 令和 4 年 8 月 1 日



生涯健康です!

3年ぶり開催の

特選演芸会・芸能発表会!!

最高齢カラオケ発表者は95歳の畔蒜栄さん!!まだまだこれから!!

主な内容

- 2～3ページ 令和3年度
事業・決算報告
- 4～5ページ カメラルポ
老人クラブ
ふれあい交流クラブ
- 6ページ 介護福祉士実務者研修
寄付等

編集・発行

社会福祉法人 多古町社会福祉協議会
多古町多古777番地1 電話 76-5940

社協ホームページ

<http://www.takoshakyo.jp/>



社協Twitter

<https://twitter.com/takoshakyo>



社協Facebook

<https://www.facebook.com/takoshakyo/>



令和3年度 決算 (概要)

「ゆたかな自然と文化と歴史に育まれる町」

多古町社会福祉協議会は、地域の皆様といっしょに、安心して暮らせるまちづくりのために活動している団体です。

さまざまなサービスの充実とともに、今後とも更なる発展を目指していきたくと考えています。

※事業案内・決算の詳細は
ホームページでもご覧になれます。

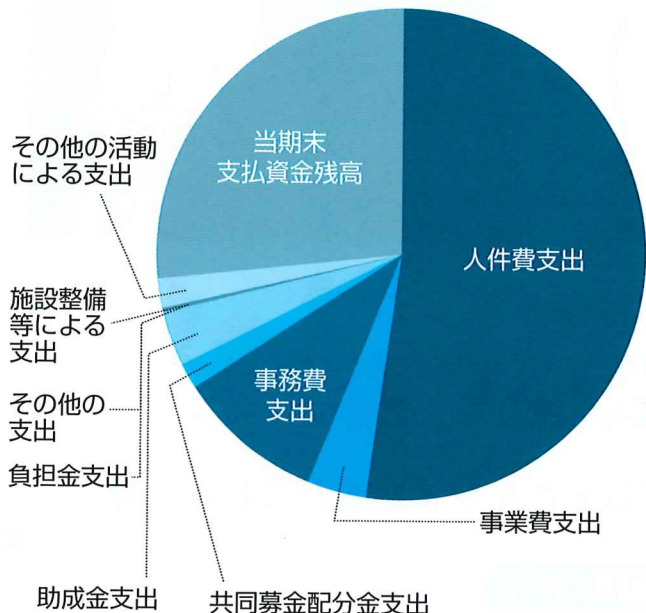
URL: www.takoshakyo.jp



▲定時評議員会

理事会・評議員会にて決算が認定されました

支出



支出

単位：円

科目	金額	内容
人件費支出	68,339,529	職員、非常勤職員給料など
事業費支出	5,034,277	学童保育所事業など
事務費支出	12,695,953	水道光熱費、事務費、燃料費、通信運搬費、賃借料など
共同募金配分金支出	2,199,426	各団体・学校助成金、歳末助け合い運動など
助成金支出	4,719,986	食事サービス、ひとり暮らし高齢者訪問、各団体助成など
負担金支出	99,370	各団体負担金など
その他の支出	136,160	退職金費用
施設整備等による支出	203,080	固定資産取得支出
その他の活動による支出	2,683,490	基金積立など
当期末支払資金残高	34,598,402	
支出合計	130,709,673	

※居宅介護支援事業

介護保険の認定を受けた方で介護サービスの利用を希望される方は、まず介護支援専門員（ケアマネジャー）に介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼します。ご本人の状態とライフスタイルに合った介護サービスが利用できるよう支援します。

※訪問介護事業

ホームヘルプサービス

介護保険の認定を受けた方で利用を希望される方にホームヘルパーを派遣します。身体介護・生活援助など、直接利用者に接触して行う介助サービスに加え、安全を確保し常に介助できる状態で見守る、一緒に家事を行うなど様々なものがあります。

※赤い羽根共同募金

毎年10月から行われる赤い羽根共同募金運動や、12月に行われる歳末たすけあい運動を町民の皆様や各学校等にご協力いただき行っています。集められた募金は県内の施設や災害ボランティアセンターの運営などに使われています。また、災害発生時には災害義援金の協力も行います。



▲多古第一小学校での車イス体験



▲たこマルシェでの街頭募金

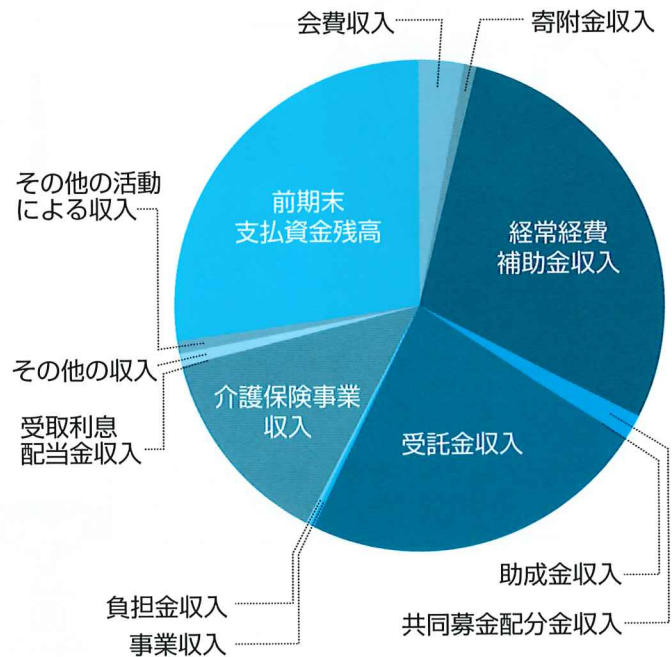
収入

単位：円

科目	金額	内容
会費収入	4,239,000	一般会費、賛助会費、特別会費など
寄附金収入	1,029,711	団体寄附、個人寄附など
経常経費補助金収入	37,323,000	多古町からの補助金など
共同募金配分金収入	2,199,426	千葉県共同募金会からの配分金
助成金収入	166,000	千葉県社会福祉協議会、多古町からの補助金
受託金収入	30,182,162	千葉県社会福祉協議会、多古町からの受託金
事業収入	91,600	福祉サービス利用援助、ふれあい交流クラブなど
負担金収入	649,100	外出支援・ベッド貸出利用料、実務者研修受講料など
介護保険事業収入	17,120,176	ヘルパー事業、介護支援計画作成料など
受取利息配当金収入	5,904	利息
その他の収入	1,171,105	介護保険対象外ヘルパー利用料、その他雑収入
その他の活動による収入	1,077,775	基金積立取崩収入
前期末支払資金残高	35,454,714	
収入合計	130,709,673	

令和3年度決算

収入



事業紹介 ～こんな事業を行っています～

*学童保育所の運営

保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童を対象に、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業において、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

*貸付事業

低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯に対して貸付を行い、民生委員児童委員、社会福祉協議会の必要な援助指導により、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進をはかる生活福祉資金貸付制度など、様々な貸付制度があります。

*在宅福祉事業

一人暮らし高齢者等を対象に民生委員児童委員による声掛け見守り運動「ひとり暮らしふれあい訪問事業」や、多古町保健推進委員会や運転ボランティアによる声掛け安否確認の「配食サービス」、車イス等を貸し出す「日常生活用具貸出事業」など、様々な事業を行っています。

多古町老人クラブ連合会の活動

令和4年度もコロナに負けず元気に活動中！健康第一！
老人クラブ連合会事業は Twitter・Facebook でも更新しています！



花いっぱい運動 6/3

各単位老人クラブにマリーゴールドを配布しました。会員が各地区の寺社・公民館・花壇などに植栽しています。



料理教室 6/10

感染対策を行いながら、保健福祉センターで行われました。参加者19名と保健推進員6名で「ごはん」「プリのごま照り焼き」「キャベツの辛子酢和え」「にんじんひじき」「ミニどら焼き」を調理し、お弁当にして持ち帰りました。



パークゴルフ部総会 6/11

優勝 男性の部 菅澤 毅さん(高津原)
女性の部 林 初枝さん(東松崎)

郵便局長杯 グラウンドゴルフ大会 6/16

優勝 勝又 忠さん(牛尾)
準優勝 椎名 政嘉さん(次浦)
3位 海保 氏匡さん(大門)



令和4年度第1回軽スポーツ大会 6/24

優勝 関口 義雄さん(南玉造)
準優勝 海保 氏匡さん(大門)
3位 香取 嘉男さん(次浦)

この大会の上位36名は9月14日に行われる香取地区グラウンドゴルフ大会に出場します。県大会出場を目指し頑張ってください！



第56回

6/30

特選演芸会・ 芸能発表会

多古町コミュニティプラザ文化ホールで、3年ぶりの開催となる第56回特選演芸会・芸能発表会が開催されました。

特選演芸会では、司会のふじ健介や甘味けんじによる漫談、翼ファミリーによる「ちび玉ショー」、菊池恵子による民謡・演歌などおおいに会場が盛り上がりました。

芸能発表会では飛び入り含む12名の会員によるカラオケが披露され、コロナ禍でも衰えない美声を聴かせていただきました。



▲久々の開催に客席も大盛り上がり！



▲県老連会長あいさつを代読する三上副会長



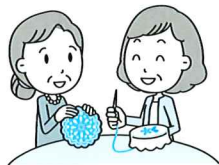
▲抽選会でくじを引く加藤副会長

ふれあい交流クラブ～ふれあいや仲間づくりの場～

社会福祉協議会では、70歳以上でひとり暮らしの高齢者（または日中ひとりになってしまう高齢者）や、外出機会の少ない高齢者を対象に、外出機会を確保して楽しい仲間づくりを目的とした「ふれあい交流クラブ」を行っています。毎月1回の開催で、久賀・常磐・中地区で行っています。

現在は感染対策を行いながら開催しておりますが、体操や手工芸をしながらおしゃべりを楽しみ、ふれあいの場となっています。年に何度かは、外出行事も行っています。

参加してみたい方は、ぜひお問い合わせください。



■開催日 毎月第2水曜日：久賀地区
第3火曜日：常磐地区
第4火曜日：中地区

■時間 午前10時～午後2時頃
開催時間にあわせて送迎します。

■利用料 参加費として1回500円

■問合せ 多古町社会福祉協議会 ☎76-5940



実務者研修

介護福祉士実務者研修が 始まりました

5月1日（日）、令和4年度介護福祉士実務者研修（通信課程）が開講されました。新型コロナウイルス感染症予防を講じての開催となりました。



▲開講式

多古町をはじめ全国的に介護職員が不足している状況のなか、介護職員の確保と育成を目的に実務者研修を開講し、今年で4年目となります。

受講生の皆さんは、これから半年余りかけて自宅での通信学習とスクーリングで受講し、来年1月に実施される介護福祉士国家試験の合格を目指します。それぞれ仕事をしながら勉強を進めることとなりますが、実務者研修の修了と介護福祉士資格取得を目指して頑張ってください。



フードバンクのおしらせ

フードバンクとは、まだ食べることが出来るのに、さまざまな理由で破棄されてしまう食品・食材を企業や家庭などから引き取り、食べ物を必要としている方々へ無償で届ける活動です。

ご家庭で不要な食品等があれば、ぜひご寄付ください。

また、フードバンクを利用



したいと考えている方もお気軽にご相談ください。

詳しくは多古町社会福祉協議会のTwitterやFacebookをご確認いただくか、電話76-5940までお問い合わせください。

◇寄付いただきたい食品

- 穀類（お米・麺類・小麦粉等）
- 保存食品（缶詰・瓶詰等）
- 乾物（のりなど）
- インスタント食品・レトルト食品
- 菓子類
- 飲料（ジュース・お茶等）

◇注意していただきたい点

- ①賞味期限が明記され、2か月以上あるもの
- ②常温保存可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度のものまで（玄米可）
- ⑥アルコール類は受け付けておりません



善意のご寄付

ありがとうございます

（令和四年四月～六月）

「福祉活動に役立ててください」と、次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）

・匿名 10,000円

・社協役員・非常勤者有志

4,000円